

# 職場探訪

## 福井美山荘



島本さん

明間さん

—美山荘の開設は何年ですか。定員などについて教えてください。

島本 昭和40年に開設され約50年になります。国が身体障害者福祉法を制定した時期にできたのだと思います。定員は100人で、現在は95人の方が入所しています。以前は男女比が5対5でしたが最近では男性利用者に偏る傾向があります。

美山荘に入る方は、一人暮らしで生活が困難な方とか、仕事で怪我や障がいを負った方が、施設で生活をしていくっていうことも多く男性の方が多いですね。

—法律改正などにより、美山荘の特色や事業の変遷もあつたのですね。

島本 昔は、地域の中心で障害者の方が日常生活をしていくためのリハビリをする場所が無かったうえ、病院でのリハビリも、まだ充実

していない中、困っている障害者の方をこういう施設でリハビリをして、地域で生活できるようにという目的で設置されたのだと思います。

大きな転換期を迎えたのは、平成18年の障害者自立支援法制定でした。いわゆる「措置」制度から「契約」制度に変わり、自分で施設を選んで契約する形になったのです。

契約制度への変更とあわせ、指定管理者制度の話も絡み、運営していた事業団は苦しい決断を迫られました。国の政策だけで、県の福祉施設であっても、指定管理者制度に乗せてしまったのです。利用者さんは、ずっと介護を受けたいといけない状態のなか職員と経営者が変わってしまうのかと大きな問題になりました。

そこで、県事業団は、給与削減や希望退職など経費削減を考え、ようやく、県議会でも事業団に全面移譲しようとなりました。

美山荘は、本来はリハビリで機能回復をして、自宅、地域での生活につながるという施設でしたが、自立支援法の見直しにより施設で生活しながら、必要なサービスを受けるといふ「生活介護」の事業と、これまでの更生施設としてのリハビリをして地域に帰る自立訓練事業との二本立てに変わりました。ですが現在は、家で生活ができないので、常時介助をしてもらえる施設で生活しましょうというニーズが多くなり生活介護のご利用者が増えつつあります。

そういう部分では、以前の美山荘の主目的であったリハビリを提供しながら、機能維持や回復を促し、本人らしい生活を継続でき

るような支援をしているのが、他の障害者施設とは違う特徴かなと思っています。

—介護保険制度で変化はありましたか。

島本 介護保険制度が平成12年に誕生して障がい者施設の利用はすごく変化しています。この利用者さんは、日常生活の動作を、自分でしていたら、いわゆる「残存能力」を活かすため比較的自分で身のまわりのADL(日常生活動作)は、できる方が多いです。

ただ、生活介護のサービスを始めたこともあり、勤務形態を「交代制」にして、支援員も早出、遅出、夜勤のシフト制で24時間介護体制を整えました。

利用者さんのニーズ、施設利用の形態も変わってきました。昔は、介護保険制度がなく、リハビリ機器を備える施設も他には無かったものですから、この施設に入所し

たい方が多くいたのですが、今は65歳になると法律上の優先度で介護保険が適用となり、昔よりは希望が少なくなりました。

—入所後に65歳を迎えた場合、他の特養施設などに移らなければいけないのですか。

島本 介護保険は保険制度なので、自分が利用したいという意思表示をしない限り施設の方は現状の利用が優先されます。介護保険サービス利用の意思がある場合に関して、介護認定を受けるという形です。

しかし介護保険というのは、高齢で、介護が必要な方を対象にしているサービスですので、美山荘のような施設に入所していた方が、特養施設に移りたいと言っても重度の要介護度3以上と明確にされてきていますので、なかなか入れないのが現状です。長期的に介護保険に移りたい場合は早めにその意思表示と準備が必要です。

—利用者の方の入所期間や短期サービスについて教えてください。

島本 リハビリで退所して、地域で生活するようになる方もいます。そういう方々は、ご家族の支援や理解もあつて地域で生活できるのですが、身寄り、ご家族の方がないと入所は長くなります。生活介護サービスは3年毎に更新が認められるので、引き続き、施設利用が望ましいという場合は延長できる制度になっています。もう一つの自立訓練に関しては、



将来は家や地域で生活していくためにリハビリをしていくというのが目的です、入所期間は1年半と決まっています。

短期入所というのは、レスパイトケア（在宅で介護をしている家族に、支援者が介護を一時的に代替してもらうサービス）っていう介助者の都合が悪いときに短期的に看てもらおうというサービスです。利用者はけっこう多く定期的にご利用いただいている方もいます。

### ―入所の方は県内の人が対象ですか？―

島本 県内外の区別はありません。県内全域はもとより、他県で障がい者支援施設を探しているけど満杯なので福井でお世話になりたいという相談もあります。

美山荘では、前提としては、身体障がいを対象にした支援施設なので、原則、身体障がい者手帳をお持ちの方になります。

### ―働いている方の性別のバランスなどはいかがですか。―

島本 入所者に男性が多くなり、最近では女性職員が少なくなっています。同性介助を基本としているので入浴介助の場面で男性の支援が必要になり男性が増えています。

ただ、その反面、同性介助に拘わりすぎると、入浴はいいのですが、日中のケアや排泄の援助になると、女性の方に男性が介助するのはなかなか難しく、やはり施設全体では女性職員の位置づけが非常に大事です。



### ―施設内でのイベントや地域の方との交流はどうされていますか。―

明間 主に食事を楽しむ形の催しが喜ばれます。忘年会や、クリスマス会もやります。

地域の方には夏祭りや、老人会の皆さんから雪つり作業などで手助けがありとても助かっています。ボランティアの方も来られます。毎年、餅つきの方も来られます。

でも、美山という地名で遠いというイメージをもたれるようで、ボランティアの募集をかけても集まりが少なく、そういうところは難しいところですね。

### ―お仕事の中で、一番苦労をされることや、やりがい、を感じることはどのようなときですか。―

明間 利用者の方が、いろんな違った障がいを持っているので、例えば、高次機能障がいとか、パー

キンソン病とか、認知症の方とか。そういった方たちに、きめ細やかな対応をしていく為に常時、緊張感をもって見ていくところが大変です。

いろんな支援をして、私たちのしたことが理解されて次に繋がったときはやりがいを感じます。入所者の方と一緒に考えて話し合い、支援のあり方を通して良くなっていく方向になれば、ああ、やっぱありあれをやってよかったと喜びを感じます。「ありがとう。」の言葉を聞くと嬉しいですね。

### ―職員組合としての課題は何ですか。―

島本 昨年12月に、美山荘、ひかりの村、みどりの村の3労組が合併して「ふくい福祉事業団労組」を結成しました。

職員数が少ない中で組合活動と仕事をやっていくのは、なかなか大変なので、事業団労組、同じ事業団職員の中で、職場の問題や、施設のサービスの質の向上をめざして、共通理解を深めて活動したいと思っています。

美山荘での最大の課題は、人手が足りないことです。今は生活介護になり重度の方が多くなったのですが、職員の数は少ないので十分に手が回らない。3交代を導入して人が分散したので、日勤時間の人員も少なくなりました。

そして、コールがなる。昔は、コールなんて鳴らなかつた時代もあったので、24時間介助をする人手が必要になるわけです。少ない職員でギリギリの中でや

っているような状態で、組合だけではなく、施設長も「事業団には、入所者が重度化しているのだから人を増やしてほしい。」と強く言っています。実現していません。実際にこの職場を経験した者は大変さをよく理解される。そのギャップに悩まされているのは事実ですね。

それでも頑張っていて、女性職員2名の補充をいただいたのですが、今、福祉の仕事は給料が安く重労働だというイメージなのか、応募者が少ないのが現実で残念です。

### ―読者の方へのメッセージはありますか。―

島本 施設の場合は利用者の身体介護に精一杯で環境を整備することになかなか手が伸びません。先日、連合福井さんの清掃ボランティアが来てくれて助かりました。ボランティアの重要性というのは、すごく感じています。

外出や買い物の際についてくれる人がいない。利用者さんが日常生活で余暇を持て余しているけれども、その余暇をどう過ごしていいかわからない。ボランティアの方が、私こういうふうな趣味を持っているのよというふうなことで時間の空いているときに来てもらえたらと思います。

施設というものがどんな所かと難しく考えるより、気軽に来ていただきたいです。ぜひ多くの皆さんのボランティア参加をお願いしたいです。

「編集部 中村 出蔵 伊藤」